

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	新川水再生プラザ第2処理施設シーケンサ設備等点検業務	
発 注 課	新川水処理センター	
選 定 事 業 者	(株)日立製作所 北海道支社	23507W
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
シーケンサ設備・テレメータ設備の点検・清掃業務は、施設の運転監視制御システムの機能、耐久性、信頼性などを維持するため、システム全般の点検・調整等を行うものである。 当該業務を確実に円滑に実施するためには、本システム固有のプログラム設計情報及びプログラム構築のノウハウを有することが必要不可欠である。 また、高圧発電機絶縁診断業務は、水処理施設の高圧発電機の安定性、信頼性を確保するため、高圧発電機専用の絶縁測定器によって精度の高い診断調査を行うものである。 履行にあたっては、対象機器を迅速かつ確実に実施する必要があり、当該高圧発電機に関するシステムの設計情報・ノウハウを有することが必要不可欠である。 上記業者は、当該設備に関する他の業者が知り得ない設計情報・ノウハウを有する製造業者であり、履行に係る技術情報及び技術力を有し、迅速かつ確実な履行が実施できる唯一の業者であることから特定とする。		
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	